

令和6年度

市政の運営方針

令和6年2月22日

「市政の運営方針」といたしまして、私が市政運営に臨む上での基本的な考え方を述べさせていただきます。

令和6年度につきましては、「東金市第4次総合計画」における、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とした「前期基本計画」の4年目にあたります。

私はこの年を、これまでの「改革・前進」に加え、計画の実現に向けた「まい進」を更に具現化する、「仕上げ」の年と位置付け、総合計画に掲げました市の将来像、「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く M y C i t y 東金」の実現のための各施策を推進してまいりたいと考えております。「前期基本計画」の最終年度となる、令和7年度における計画の「総括」に向け、まちづくりにおける「投資」と市民の皆様方への「還元」、これらによるまちの「発展」、さらにはこの繰り返しによる「好循環の創出」をより強く意識した中で、関係事業につきまして、必要な予算の措置、また市民や市議会をはじめとした関係者の皆様方との対話や意見交換、協議などをもって取り組んでまいりたいと考えております。

それではこれより、総合計画における、「とうがね10年の経営重点戦略」に基づく「重点戦略事業」につきまして、具体的な取組を申し上げます。

1点目といたしまして、「子育て支援の充実」に係る取組についてでございます。

地域の幼稚園・保育ニーズや、より多様化する保育ニーズへ対応するため、市立幼保施設の認定こども園への転換及び民設民営施設への移行など、幼保再編の取組を進めているところです。令和6年4月には、幼保連携型認定こども園として市立で3番目となる「正気こども園」が、また、東金中学校の隣接地において、民間への移行施設である「東金国際こども園」が開園となります。このような取組は、子育て世帯における選択肢の拡大にもつながるものと捉えており、引き続き、幼児教育・保育の環境整備につきまして、鋭意進めてまいりたいと考えております。

また、子育て環境の整備の一環として実施しております、子ども医療費扶助事業につきまして、高校生相当年齢の方への扶助を、現行の入院に加え、通院及び調剤までを対象とす

るとした制度の拡充により、子育て世帯における負担の軽減を図ってまいります。

さらには、令和５年度に開始いたしました、市独自の支援策である、子育てをスタートする世帯を対象とした助成事業及び国庫補助事業の活用による、少子化対策も視野に入れた、若者などによる結婚新生活への支援事業にも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

今後、国及び県の補助事業などの活用に加え、市独自の事業も実施するといった、包括的な子育て施策の展開を図り、子育て支援の充実によるまちの魅力づくりに努めてまいります。

２点目といたしまして、「学校教育の充実と人材育成の推進」に係る取組についてでございます。

これからのまちの将来を担う人材の育成に向けては、教育環境の充実を、時代に応じたかたちで継続的に進めていくことが必要であり、重要なものと認識するところです。

その認識の下、ＩＣＴを活用した学習活動の日常化と更なる充実を図るため、これまで行ってまいりました各児童生徒

へのタブレットの整備に加え、新たに電子黒板を導入してまいりたいと考えております。

また、引き続き、ＩＣＴ教育も含めた学習支援をはじめ、様々な面において、児童生徒の学校生活をサポートする人材の配置などにより、未来を担う子どもたちの教育支援の体制を整えてまいります。

さらには、安全安心の観点も踏まえた、教育施設における必要な整備や改修等につきまして、計画的な実施に努めるとともに、小学校に係る給食センターの整備に向けた基本計画の策定等を進めてまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、地域経済の活性化を図るための「新たな企業誘致の推進」に係る取組についてでございます。

まちの持続的な発展に向けては、積極的な産業振興策を講じていく必要があるものと強く認識するところであり、これにより、市内における産業活動が発展し、雇用の創出が図られ、まちのにぎわいにつながるものと捉えております。

新しいかたちによる企業誘致の推進の一環といたしまして、令和3年度から開始しました、市内における新たな企業の立

地、また市内企業による設備投資に対する補助制度である、「企業立地奨励制度」の対象件数等につきましては、拡大の傾向にあるところです。

このような現行の産業振興策と併せまして、現在、総合計画に基づく、新たな産業用地の整備の取組を進めており、整備に係る方策の具現化に向け、今後の、関係者の皆様方との合意形成や、千葉県をはじめとする関係機関との協議、調整などに係る調査業務等を実施してまいります。

加えまして、これらの直接的な企業誘致の推進に係る取組をより一層促進させていくには、本市の強みとして計画に掲げております、交通の要衝といった立地を生かした、更なる道路交通網の充実を図ることが必要かつ有効なものと捉えております。

そのため、総合計画におけるまちづくりの柱のうち、「街・道・自然が織り成す市域を創る」の柱に係る「生活と産業を支える道路整備」の取組として整理されるものとはなりますが、広域的な幹線道路ネットワークへの接続環境や市外へのアクセス道路の整備はもとより、市内の道路ネットワークの

整備に対しましても、必要な投資を、積極的に行ってまいりたいと考えております。

4点目といたしまして、「農業経営の強化・安定による農林業の発展」に係る取組についてでございます。

農地・農村や森林につきましては、食料や生活資材の供給、自然環境の保全、また水源の涵養などといった、日常生活に直接的に関わる、重要かつ多面的な役割を担っております。これらにつきましては、持続可能な取組をもって、将来にわたり維持していく必要があることから、引き続き、農地・農村を支える地域主体の活動や農業用施設の整備に対する支援を行ってまいります。

また、生産者の経営の安定化等に向けた、農用地の利用集積や経営体の育成に係る取組の推進を継続するとともに、本市における産業交流拠点施設である、「道の駅みのりの郷東金」の更なる発展とその有効活用に向け、施設の再整備基本計画の策定等を進めてまいりたいと考えております。

5点目といたしまして、「公共交通ネットワークの再編」に係る取組についてでございます。

更なる人口減少、少子・高齢化社会の進展が確実なものとして見込まれる中、日常生活における移動手段の確保に係る取組の必要性和重要性は、今後、より高まっていくものと認識をするところです。このような状況におきましては、市民の皆様方の日々の移動手段として、地域公共交通の担う役割は更に大きくなっていくものと捉えております。

令和４年度に策定いたしました、「第３次東金市地域公共交通計画」に基づき、総合計画に掲げた公共交通網の再編を見据えた中で、関係事業者、また関係機関一体となり具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

加えまして、総合計画におけるまちづくりの柱のうち、「街・道・自然が織り成す市域を創る」の柱に係る取組として、利便性の高い市街地の形成と生活に適応した公共交通網の再編を目指し、令和５年６月に締結いたしました、ＪＲ東日本千葉支社との包括連携協定に係る協議に基づき、ＪＲ東金駅における東口改札の開設、早期の供用開始に向けて、ＪＲと共に取り組んでまいりたいと考えております。

また、東金駅における東口改札の開設と一体的に、駅施設

として必要な機能や設備の配置などによる環境整備に取り組むとともに、これを起点に、人流の変化なども踏まえた中で、駅を取り巻く周辺地域における活性化策、それをにぎわいの創出につなげる取組につきまして、関係者の皆様方との意見交換や対話なども行いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

総合計画の体系といたしまして、地域コミュニティによる活動をまちづくりの基礎・土台として位置付けており、計画の推進におきましては、地域力の維持、またその強化は必要不可欠なものと強く認識をするところです。引き続き、地域活動の維持・活性化に向けた取組を継続し、更なる推進を図ってまいります。

また、東千葉メディカルセンターにつきましては、開院後10年が経過する中、救命救急センターを有する、地域の中核病院としての役割、また機能の将来にわたる維持に向け、メディカルセンターを運営する法人の設立団体として、必要

な負担を行うとともに、経営基盤の安定化を図る取組を法人と共に進めてまいります。

引き続き、法人の認可権者である千葉県、法人、また法人の設立団体である九十九里町と一体となって、健全経営の下での、安全安心な地域医療の提供に努めてまいります。

そして、本市は、令和 6 年 4 月 1 日に、昭和 2 9 年 4 月 1 日の市制施行の開始から 7 0 年を迎えます。この市制施行 7 0 周年という節目の年を契機に、総合計画における市の将来像の実現に向け、「市民の皆様方への還元」、また「市民の皆様方の参加」を意識した中で、各種の 7 0 周年記念事業を実施してまいりたいと考えております。

電子雑誌の活用などといった、新たなかたちによる市の情報発信にも取り組み、まちの魅力の発見、まちへの魅力づけにつなげ、市民の皆様方には、市への愛着と誇りをより高めていただく機会となるよう、また広く東金市を知っていただき、多くの方々に関係をもっていただく機会となるよう努めてまいりたいと考えております。

今回御提案いたします、令和6年度の当初予算案につきましては、コロナ禍から未だ続いているエネルギー価格や物価の高騰の影響などにより、各種の固定的経費が依然として高い水準にあり、編成過程におきまして、改めての業務の見直しや効率的で効果的な資源配分に努めたところですが、厳しい編成となりました。

このような状況におきましても、持続可能なまちづくりに向けて、「市民の皆様方への還元」と「まちへの投資」を「まちの発展」につなげ、この繰り返しによる「まちづくりの好循環の創出」を図ることに特に注力していくべきものと捉え、財政調整基金から必要額を投入し進めてまいります。

引き続き、市民の皆様方を取り巻く状況と環境を的確に把握した上で、総合計画に掲げた本市の将来像の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

